

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月29日
【会社名】	株式会社アウトソーシング
【英訳名】	OUTSOURCING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 土井 春彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2017年3月30日に提出いたしました第20期（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）に係る内部統制報告書の記載事項に訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

3【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、過年度の決算を訂正するとともに、2016年12月期の有価証券報告書及び2017年12月期第1四半期から2017年12月期第3四半期までの四半期報告書の訂正報告書を提出いたしました。

過年度の会計処理等を訂正することとなった要因は、当社の2017年12月期の連結財務諸表等に係る決算手続きを進めるなかで、M&A等の一部会計処理が国際会計基準に準拠していないとの指摘を監査法人より受け、国際会計基準第32号第23項の適用に伴い、非支配持分の売建プット・オプションに係る金融負債を計上し、その金額相当を資本から差引く等の修正を行ったため、2016年12月期以降の連結財務諸表等を修正したことによります。

本件は、買収に関連して発生する非定型の見積項目に関する国際会計基準の知見が不十分であったこと、当該見積項目に対する検討やモニタリング体制が不十分であったことに起因する決算・財務報告プロセスに関する内部統制の不備であり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

上記の財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備につきましては、訂正事項の判明が当該事業年度の末日以降であったため、当該事業年度の末日までに是正することができませんでした。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、買収に関連して発生した非定型の見積項目を再度検証することにより特定し、すべて連結財務諸表に反映しています。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており、全社で取り組んでいるグローバルガバナンスの強化を計画的に推進するとともに、再発防止に向けて、以下の改善策を講じて適正な内部統制の整備・運用を図ってまいります。

- ・社内外の研修等による国際会計基準に関する専門知識の習得及び経理に精通する専門人材の採用強化
- ・連結決算・財務プロセスの見直しによる重要論点のチェック機能の強化
- ・経理マニュアル、経理関連規程、決算パッケージの見直しによる決算処理業務全体の精度向上